「テレワーク東京ルール」実践企業宣言 登録受付中

「テレワーク東京ルール」実践企業宣言とは？

- 東京都は、テレワークの定着・浸透に向け、官民一体で取組を進めています。
- 「テレワーク東京ルール」実践企業宣言制度とは、テレワーク東京ルールの5つの戦略を踏まえ、「我が社のテレワークルール」を設定・宣言していただく制度です。

宣言企業になるメリット

1 ウェブサイト上での自社 PR

「テレワーク東京ルール」の実践企業として都のウェブサイト上で自社PRができます。

2 制度融資による資金調達

融資利率の優遇や信用保証料を補助する制度融資の特例メニューが利用できます。

テレワーク東京ルール

テレワーク戦略ビジョン

危機管理　働き方改革　人材活用　ビジネス革新　地域振興

↓

各企業は5つの戦略を踏まえ、「実践ルール」を策定

「テレワーク東京ルール」実践企業宣言

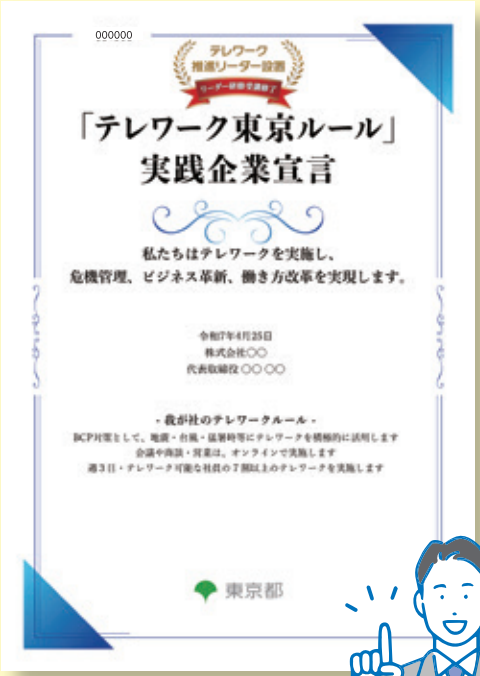

我が社のテレワークルール（設定例）

- 育児・介護の期間中はテレワーク勤務
- 社内会議や商談はテレビ会議を活用
- 感染症の拡大時は原則テレワーク

※令和7年4月から、我が社のテレワークルールとして「危機管理」の宣言（⇒BCP対策として、地震・台風・猛暑時等にテレワークを積極的に活用します）が必須となりました。

対象事業者

東京都内で事業を営む企業・団体等。部署・支店単位での登録や個人事業主の方の登録も可能です。

宣言の登録申請

1 申請の準備

登録申請はウェブサイトからのオンライン申請となっております。「テレワーク東京ルール」実践企業宣言ウェブサイトへアクセスし、必要な情報（企業の基本情報、テレワーク社内規定等）を予めご確認のうえ、申請フォームへお進みください。

2 ウェブサイトから申請

申請フォームへ必要事項をご入力いただき、登録申請を完了してください。申請を受理後、事務局及び東京都が審査を実施いたします。

※宣言と同時に、以下の手順で申請フォームから「テレワーク推進リーダー」も登録申請してください。
※「テレワーク推進リーダー」とは職場におけるテレワーク推進の実務面での中心的な役割を担っていただく方です。

① 人事労務担当者等を「テレワーク推進リーダー」として選任し、申請フォームに担当者情報（氏名・メールアドレス）を入力
② 選任された「テレワーク推進リーダー」が、テレワークの重要性や考え方、運用のノウハウなどに関する研修動画をオンラインで視聴

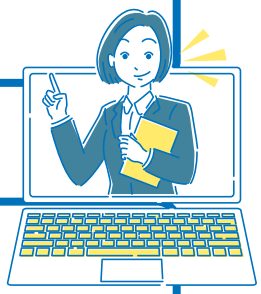

3 審　査

審査完了後、ご登録のメールアドレスへ審査完了のご連絡をいたします。
マイページで、宣言書のダウンロード・印刷や掲載状況の確認ができます。

※入力内容等に疑義がある場合、事務局もしくは東京都から別途ご連絡を差し上げる場合もあります。

本事業に取り組み、厚生労働省の「女性の活躍推進企業データベース」に登録及び公表している中小企業は、東京都中小企業制度融資「女性活躍推進融資（TOKYOウィメン・ビズ・サポート）」の対象となり、信用保証料3分の2補助や利率優遇を受けることができます。詳細は、下記URLにてご確認ください。
https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/9-women-biz-for-r7-pdf

この取組は公労使会議を構成する右記の7団体で推奨しています

東京商工会議所・東京都商工会連合会・東京都中小企業団体中央会・一般社団法人東京経営者協会・日本労働組合総連合会東京都連合会・東京労働局・東京都

お問い合わせ

「テレワーク東京ルール」実践企業宣言事務局　E-mail：info@teleworkrule-tokyo.jp
東京都 産業労働局雇用就業部労働環境課　TEL：03-5320-4657
https://www.telework-rule.metro.tokyo.lg.jp/

スマートフォンからはこちらのQRコードでアクセス！

東京都

登録番号（7）18

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。